

赤ちゃんとお母さんの健康

問：保健センター 56-4111
こども家庭センター56-4120

産後2週間おめでとうコール

生後2～3週間頃

お子さんが生まれて2～3週間頃に、助産師などが全ての産婦さんに電話をかけ、母乳や育児、お母さんの体調に関する相談や助言などを行っています。



▲各事業について

新生児聴覚検査

～生後28日まで

新生児期に1回、検査にかかる費用の一部を助成します。医療機関に「新生児聴覚検査受診票」を提出してください。

産婦・乳児健康診査

お母さん：産後～2か月 / 赤ちゃん：1か月・6か月～10か月頃

お母さんが産後(2か月以内)に2回、お子さんが乳児期(1歳1か月になる前日まで)に2回利用ができる健康診査受診票を、親子健康手帳(母子健康手帳)交付時にお渡ししています。医療機関で健康診査を受けましょう。乳児健康診査は、生後1か月頃と生後6か月から10か月頃に利用されることをおすすめします。(県外病院で受診される方には領収証明書をお渡ししています。)

- 予約…医療機関によっては必要 ●受診時には受診票の提出が必要です。

産後リフレッシュ教室

2～3か月

産後2～3か月の保護者とお子さん対象です。リフレッシュ体操をしたり、お子さんにベビーマッサージをしてスキンシップを楽しみましょう。

- 毎月第4木曜
- 予約が必要です。予約開始日は広報やHPでご確認ください。



こんにちは赤ちゃん訪問/出産・子育て応援事業

～4か月

生後4か月未満のお子さんとその保護者を対象に、おめでとうプレゼントや子育て情報をお届けに助産師や保健師が訪問します。お子さんの体重測定や発育の相談だけでなく、お母さんの体に関する相談も行います。子育て応援事業の面談もこの訪問時に行います。(P3参照)

- 事前に訪問者から連絡があります。

産後ケア事業

～4か月

産後のお母さんとお子さんの新生活がスムーズにスタートできるように、市が委託する医療機関などに宿泊や通所をしたり、助産師に自宅へ訪問してもらいながら、産後の体調管理や育児サポートを受けられる事業です。
※自己負担額があります。



▲産後ケア事業

- 利用できる方
 - ・生後4か月未満のお子さんとお母さん(宿泊型・デイサービス型)
 - ・生後1年未満のお子さんとお母さん(訪問型)
 - ・産後の疲れや育児に不安を感じている方

※お子さん、お母さんともに医療行為の必要が無く、感染性疾患(麻疹・風疹・インフルエンザ等)に罹っていない方が前提です。

- 利用日数と内容

宿泊型・デイサービス型…原則として各々7日間までです。医療機関などに宿泊または通所して、休養しながら助産師から産後の体調管理や授乳指導等を受けることができます。

訪問型…原則として2回までです。助産師に自宅に訪問してもらい、ゆったりとリラックスした雰囲気の中で、授乳や沐浴等の指導や育児相談を受けることができます。

家族や周りに手伝ってくれる人がいない…

母乳のあげ方も、赤ちゃんのお世話もこれでいいのかな？

少し気分が沈みがち…

乳幼児健康診査・歯科健康診査

一保健センターで実施

4か月・1歳6か月・2歳・3歳

健康診査は、子どもが健康に発育発達しているか確認するものです。ぜひ利用してお子さんの健康を確認しましょう。事前に通知がされますので、日時や持ち物などをご確認のうえ来所してください。

4か月児健康診査

首がすわり、周りに関心をもち始める時期です。同時に、産婦歯科健康診査を実施します。

1歳6か月児健康診査

しっかりと歩けるようになり、簡単な単語を話すようになります。自立心が芽生え始め、生活習慣を身につける大切な時期です。

2歳児歯科健康診査

歯が生えそろってくる時期です。歯科健診、歯みがきチェックとフッ化物塗布をして、お口の健康を確認しましょう。また、食事や生活の困りごとに管理栄養士や保健師が応じます。

3歳児健康診査

生活習慣が確立し、会話ができるようになります。健診は心身の健康を確認する良い機会になります。



4か月児健康診査



1歳からの健診・教室など

離乳食講習会

5～8か月・9か月～1歳6か月

前期(5～8か月児)と後期(9か月～1歳6か月児)にわかれています。月齢に合わせた離乳食の進め方の話や、前期は「歯」の話と離乳食の見本の展示、後期は離乳食の試食があります。

前期▶
毎月第2金曜



後期▶
毎月第1火曜



- 予約は要りません。詳しい日程や内容は広報やHPでご確認ください。



歯～ピカ教室

1歳～1歳6か月

～歯が生え始めたら歯みがき習慣をつけましょう～

1歳0か月～1歳6か月児対象の教室です。虫歯予防の話や歯垢の染め出し、歯みがきの練習を行います。

- 毎月第3火曜 ●予約が必要です。予約開始日は広報やHPでご確認ください。



詳しくは▲



すくすく相談

身体測定、育児、卒乳、歯みがき、離乳食・栄養の相談ができます。

- 毎月第3金曜
- 予約が必要です。予約開始日は広報やHPでご確認ください。



詳しくは▲

心理相談員による発達相談

「ことばが遅い」「お友達と上手に遊べない」など発達に関する悩みに、心理相談員が相談に応じます。

- 毎月5回 ●予約受付…随時



詳しくは▲

訪問相談

助産師による訪問相談(生後4か月まで)

体重測定、授乳、育児などの相談ができます。

- 予約受付…随時

保健師による訪問相談(妊産婦・乳幼児)

健康、育児、発育などの相談ができます。



詳しくは▲

★詳しい健(検)診・教室の日程と時間は、広報の保健センターガイドまたはHPをご覧ください。